

会議の実施日時	令和5年7月27日（木）19：00～20：10（Web会議） 令和5年度第1回「福山・府中地域保健対策協議会保健医療計画委員会」・ 「福山・府中地域医療構想調整会議」及び第1回「医療連携会議」合同会議
報告事項ア （オ）令和4年度外来機能報告に係る紹介受診重点医療機関のとりまとめについて	
<p>○資料5により、令和4年度外来機能報告に係る紹介受診重点医療機関のとりまとめについて説明</p> <ul style="list-style-type: none">・紹介受診重点医療機関を取りまとめるに当たって、外来機能報告により、医療機関が意向の有無を報告し、地域の協議の場において協議を行い、協議が整った医療機関を県が公表することとなる。・基準を満たした医療機関については、意向を確認しながら協議を行う。ここで言う基準とは、初診に占める重点外来の割合が40%以上、かつ、再診に占める割合が25%以上である。・基準を満たさない医療機関でも、役割を担いたいという意向がある医療機関については、紹介率、逆紹介率を活用して議論を行うこととなる。・確認においては医療機関の意向を第一に考慮することとされているが、地域医療支援病院については、基準を満たす場合、紹介受診重点医療機関になることが望ましいとされている。・令和5年度分の外来機能報告については、令和6年1月から3月に協議し、公表されることとなる。今年度は、令和4年度外来機能報告が国のシステムの不具合により、報告開始が延期になったため、令和4年度、令和5年度の2回の確認手続きがある。以後、毎年確認がされることとなる。・令和5年度の報告分の協議の取扱いについては、他県の状況、国の方針等を確認しつつ、別途整理する予定である。 <p>〔質疑・意見〕 なし</p>	
報告事項ア （カ）令和4年度病床機能報告（速報値）について	
<p>○資料6により令和4年度病床機能報告（速報値）について説明</p> <ul style="list-style-type: none">・先日、確定値が届いたばかりで整理が間に合わなかったため、速報値での報告となる。・平成29年度から令和4年度までの病床機能報告による医療機能別病床数について、広島県全体分をグラフ化したもので、令和4年度は、急性期は減少しているが、高度急性期は増となっている。また、回復期は増加傾向にあるものの、令和7年の必要病床数と比較すると、まだ差がある状況である。慢性期は減少している。・本圏域は、令和4年度は急性期及び回復期は増、慢性期が減となっている。令和7年必要病床数と比較すると、高度急性期、急性期は過剰、回復期、慢性期は不足している。・全国的にも病床数計は減少しているが、病床機能報告上では、高度急性期・急性期が多く、回復期が少ないという状況となっている。・広島県では、令和元年度に定量的な基準を作成しているが、その後、この基準の見直しの必要性はあるものの、新型コロナウイルス感染症等の関係で見直しはできておらず、この基準を参考として、報告していただくという整理がされている。・「令和5年度以降における対応案」について、昨年度と同様に、病床機能報告において参考とする場合は、前年の6月データにより、現行のしきい値を参考にしても差し支えないというもので、新型コロナウイルス感染症の影響のある医療機関については、各医療機関の自主的な判断によることとなっている。 <p>〔質疑・意見〕 なし</p>	

報告事項ア (キ) 令和4年度基金等の執行状況について
<p>○資料7により、令和4年度基金等の執行状況について説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・藤井病院が病床機能分化・連携促進基盤整備事業の回復期病床への転換に係る事業を活用されている。 <p>〔質疑・意見〕 なし</p>
協議事項イ 紹介受診重点医療機関の選定について
<p>○資料10により、紹介受診重点医療機関の選定について説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福山循環器病院、中国中央病院、福山市民病院、福山医療センターが意向があり、かつ基準を満たすことから、紹介受診重点医療機関として選定する。 <p>〔質疑・意見〕 なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脳神経センター大田記念病院、寺岡記念病院、日本鋼管福山病院が、意向はないが基準を満たす病院となっている。特段、異議がなければ、紹介受診重点医療機関とならないということで確認をさせてもらう。 <p>〔質疑・意見〕 なし</p> <p>○福山・府中圏域における紹介受診重点医療機関として、福山循環器病院、中国中央病院、福山市民病院及び福山医療センターの4病院を県へ報告する。</p>
協議事項ウ 地域医療構想に係る2025プランの協議の進め方について
<p>○資料11により、地域医療構想に係る2025プランの協議の進め方について説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想に係る2025プランの策定について、令和5年4月18日付けで、対象医療機関68施設に対し、4回の提出期限を設定し依頼している。 ・7月18日現在で20施設からプランの提出があった。 ・今後の協議の進め方について、本圏域の2025年の医療機能の全体を把握し、地域医療構想に即したものか検討するため、今年度2月開催予定の最後の会議において、全4回の提出分のプランをまとめて協議する。 ・ただし、2025年より前に具体的な転換等の計画である場合は、例外として、その都度協議する。 ・協議内容について、以下のとおりとする。 <ul style="list-style-type: none"> ①医療機関ごとの2022年と2025年の医療機能別病床数の比較 ②圏域の2025年の医療機能別病床数と必要病床数の比較 ③具体的な医療機能の分化・連携 ・その際、必要に応じて、当該医療機関から理由等の説明を求める場合がある。 日程が合わず、会議に出席できない場合は、理由等を記載した書面を提出していただくよう依頼したい。 ・提出されたプランの取扱いについては、事前配付するが、会議終了後、回収させていただく。 <p>〔質疑・意見〕 なし</p> <p>○資料11のとおりに進める。</p>

協議事項エ 脳神経センター大田記念病院の病床機能変更の協議について

○資料 12 により、脳神経センター大田記念病院の病床機能変更の協議について説明

〔質疑・意見〕 なし

○当該病床転換を認める。

協議事項オ 福山・府中圏域における周産期医療体制の強化について

○資料 13 により、福山・府中圏域における周産期医療体制の強化について説明

〔質疑・意見〕 なし